

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第2期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社東光高岳 (旧会社名 株式会社東光高岳ホールディングス)
【英訳名】	TAKAOKA TOKO CO., LTD. (旧英訳名 TAKAOKA TOKO HOLDINGS CO., LTD.) (注)平成26年4月1日から会社名を「株式会社東光高岳 (英訳名TAKAOKA TOKO CO., LTD.)」に変更しました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高津 浩明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号 (注)平成26年4月1日から本店は上記に移転しました。
【電話番号】	03 - 6371 - 5000(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 武田 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
【電話番号】	03 - 6371 - 5000(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 武田 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高	(百万円)	76,065	88,790
経常利益	(百万円)	2,337	1,297
当期純利益	(百万円)	19,737	601
包括利益	(百万円)	19,649	513
純資産額	(百万円)	51,201	51,884
総資産額	(百万円)	105,716	107,355
1 株当たり純資産額	(円)	2,882.96	2,919.94
1 株当たり当期純利益金額	(円)	1,216.38	37.05
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	44.2	44.1
自己資本利益率	(%)	59.0	1.3
株価収益率	(倍)	1.18	53.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,609	1,165
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,507	4,741
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33	47
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	16,128	12,696
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(人)	2,481 [490]	2,647 [518]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成24年10月 1 日に株式会社高岳製作所と東光電気株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社高岳製作所を取得企業として企業結合会計を適用しているため、第 1 期連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)の連結経営成績は、取得企業である株式会社高岳製作所の第 1 期連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)の連結経営成績を基礎に、東光電気株式会社の第 3 四半期及び第 4 四半期連結会計期間(自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)の連結経営成績を連結したものとなります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	1,829	985
経常利益 (百万円)	1,503	548
当期純利益 (百万円)	1,249	615
資本金 (百万円)	8,000	8,000
発行済株式総数 (千株)	16,276	16,276
純資産額 (百万円)	28,390	28,190
総資産額 (百万円)	28,680	28,613
1株当たり純資産額 (円)	1,749.74	1,737.67
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.03	37.94
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)		-
自己資本比率 (%)	99.0	98.5
自己資本利益率 (%)	4.5	2.2
株価収益率 (倍)	18.70	52.3
配当性向 (%)	32.5	131.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	22 []	26 [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
平成24年4月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて「基本合意書」を締結
5月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて「経営統合に関する契約書」を締結及び株式移転計画を作成
6月	株式会社高岳製作所と東光電気株式会社は、両社の定時株主総会において、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立することについて承認決議
10月	当社設立(東京証券取引所市場第一部に株式上場)
平成25年11月	株式会社高岳製作所が日本リライアンス株式会社の株式を取得し連結子会社化
12月	取締役会において、平成25年4月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を吸収合併することについて決議し、合併契約を締結
平成26年4月	平成26年4月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を吸収合併 商号を株式会社東光高岳に変更 本店所在地を東京都江東区豊洲五丁目6番36号に変更 (旧本店所在地 東京都江東区豊洲三丁目2番20号)

3 【事業の内容】

当社は、平成26年4月1日、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、当社の商号を株式会社東光高岳に変更いたしました。

また、当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所が、日本リライアンス株式会社の株式を取得したことから同社及び同社の子会社である株式会社RASを新たに連結の範囲に含めております。

この結果、平成26年3月31日現在の当社グループ（当社、子会社及び関連会社）及び当社の関係会社は、当社、子会社15社、関連会社5社及びその他の関係会社1社で構成されております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容は次のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（電力機器事業）

当事業においては、主に電力・一般民需・官公需市場向けの電力機器の製造販売及び据付工事を行っております。

（変圧器、開閉装置、監視制御システム及び電気自動車用急速充電器の製造、販売、据付工事等）

（株）高岳製作所、タカオカエンジニアリング(株)、タカオカ化成工業(株)、高岳電設(株)、
撫順高岳開閉器有限公司、テックティコ(株)、デクスコ(株)、日本リライアンス(株)、(株)RAS、
愛発科自動化科技(上海)有限公司、ULVAC AUTOMATION TAIWAN INC.

（開閉器、変成器等及び監視制御機器、エネルギーマネジメントシステム等の製造販売等）

東光電気(株)、東光工運(株)、東光器材(株)、蘇州東光優技電気有限公司

（計器事業）

当事業においては、主に各種計器の製造販売、電力量計器修理、計器失効替工事の請負等を行っております。

東光電気(株)、東光東芝メーターシステムズ(株)、ティー・エム・ティー(株)

（情報・エレクトロニクス装置事業）

当事業においては、主に三次元検査装置、シンクライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造販売を行っております。

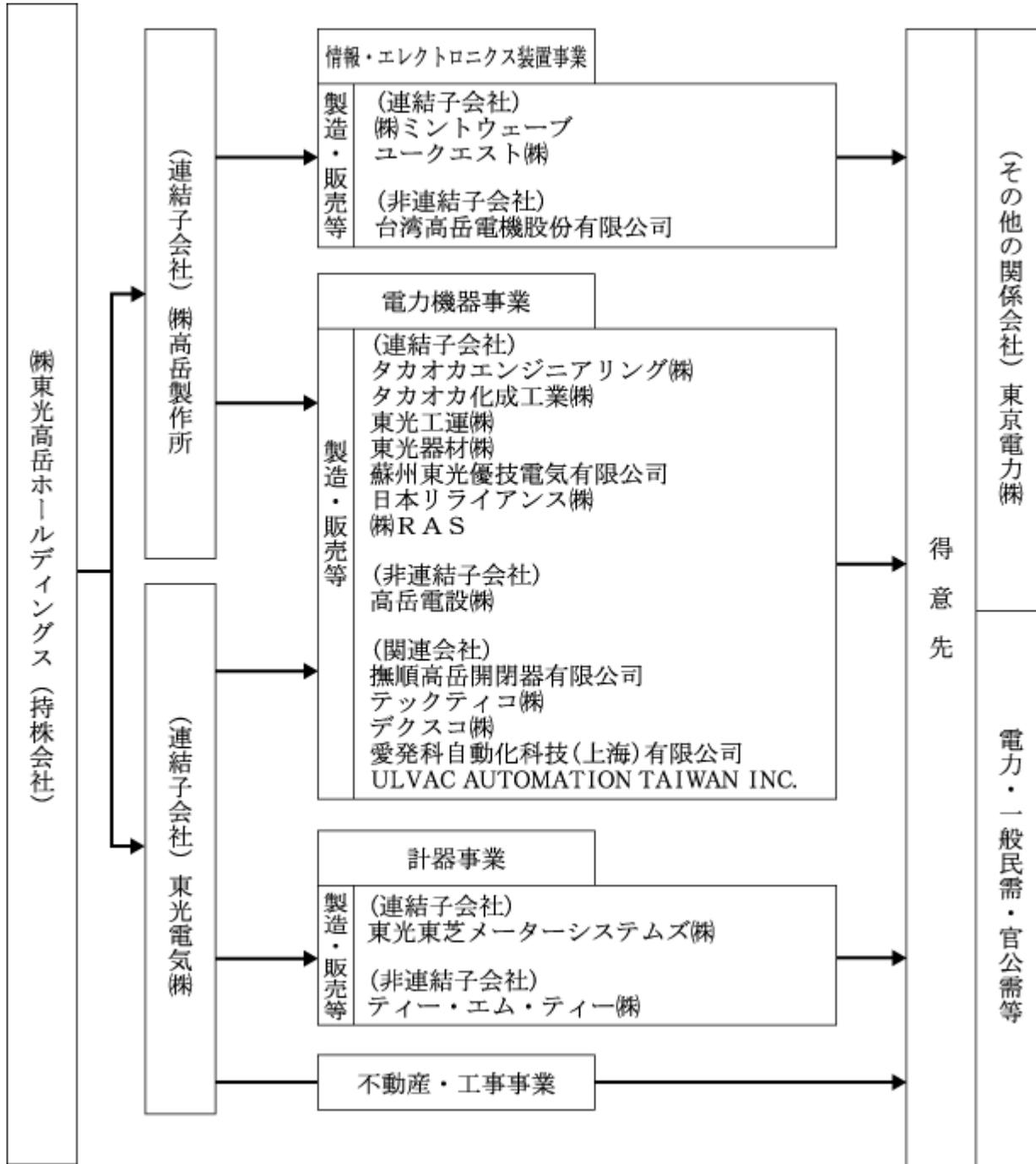
(株)高岳製作所、(株)ミントウェーブ、ユークエスト(株)、台湾高岳電機股份有限公司

（不動産・工事事業）

当事業においては、主に保有する賃貸ビル等の不動産賃貸や電気設備工事、空調設備工事等の請負を行っております。

東光電気(株)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



平成26年4月1日、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、事業セグメントを次のとおりに変更することといたしました。

(電力機器事業)

当事業においては、主に電力機器の製造・販売及び据付工事を行っております。

当社、タカオカエンジニアリング(株)、タカオカ化成工業(株)、高岳電設(株)、撫順高岳開閉器有限公司、テックティコ(株)、デクスコ(株)、東光工運(株)、東光器材(株)、蘇州東光優技電気有限公司

(計器事業)

当事業においては、主に各種計器の製造販売、電力量計器修理、計器失効替工事の請負等を行っております。

当社、東光東芝メーターシステムズ(株)、ティー・エム・ティー(株)

(エネルギーソリューション事業)

当事業においては、主にエネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、産業機械用駆動装置等の製造販売を行っております。

当社、日本リライアンス(株)、(株)RAS、愛発自動科技(上海)有限公司、ULVAC AUTOMATION TAIWAN INC.

(情報・光応用検査機器事業)

当事業においては、主に三次元検査装置、シンクライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造販売を行っております。

当社、(株)ミントウェブ、ユークエスト(株)、台湾高岳電機股份有限公司

(その他事業)

当事業においては、主に保有する賃貸ビル等の不動産賃貸を行っております。

当社

各事業に属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
電力機器事業	変圧器、開閉装置、監視制御システム、水素水生成器、各種開閉器、各種変成器、配電用制御機器、セキュリティ監視・制御装置、伝送システム機器等の製造販売、電気設備工事、空調設備工事の請負等
計器事業	各種計器の製造販売、電力量計器修理、計器失効替工事の請負等
エネルギーソリューション事業	エネルギー計測・制御機器、電気自動車用急速充電器、産業機械用駆動装置等の製造販売
情報・光応用検査機器事業	三次元検査装置、シンクライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造販売
その他事業	賃貸ビル等の不動産賃貸等

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)高岳製作所 (注)2、6、7	東京都中央区	5,906	電力機器事業 情報・エレクトロニクス装置事業	100.0	同社の経営管理 役員の兼任あり
タカオカエンジニアリング(株) (注)4	東京都千代田区	310	電力機器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
タカオカ化成工業(株) (注)4	愛知県あま市	50	電力機器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(株)ミントウェブ (注)4	東京都千代田区	50	情報・エレクトロニクス装置事業	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
ユークエスト(株) (注)4	東京都千代田区	200	情報・エレクトロニクス装置事業	99.95 (99.95)	役員の兼任なし
東光電気(株) (注)2、6、7	東京都千代田区	1,452	電力機器事業 計器事業 不動産・工事事業	100.0	同社の経営管理 役員の兼任あり
東光工運(株) (注)4	埼玉県蓮田市	30	電力機器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
東光器材(株) (注)4	埼玉県蓮田市	10	電力機器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
東光東芝メーターシステムズ(株) (注)4、7	東京都港区	480	計器事業	51.0 (51.0)	役員の兼任あり
蘇州東光優技電気有限公司 (注)4	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	5,520 千米ドル	電力機器事業	74.3 (74.3)	役員の兼任あり
日本リライアンス(株) (注)4	横浜市金沢区	300	電力機器事業	80.0 (80.0)	役員の兼任あり
(株)RAS (注)4、5	横浜市金沢区	30	電力機器事業	100.0 (100.0)	役員の兼任なし
(その他の関係会社)					
東京電力(株) (注)3	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	被所有 35.4	役員の兼任あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 有価証券報告書提出会社であります。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 日本リライアンス(株)による間接所有であります。
 6. 平成26年4月1日をもって当社との合併により消滅しております。
 7. 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失() (百万円)	当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)高岳製作所	39,733	360	8	14,910	42,781
東光電気(株)	29,515	1,147	647	16,182	31,159
東光東芝メーターシステムズ(株)	12,807	720	719	7,994	10,589

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力機器事業	1,778 [408]
計器事業	323 [72]
情報・エレクトロニクス装置事業	221 [5]
不動産・工事業	46 [1]
報告セグメント計	2,368 [486]
全社(共通)	279 [32]
合計	2,647 [518]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 全社(共通)は、主に当社と連結子会社の企画、総務及び経理等の管理部門や研究開発部門に所属する人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	47.5	1.3	7,699

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	26
合計	26

(注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。

2. 全社(共通)は、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に所属する人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、高岳製作所労働組合(組合員数943人)及び東光電気労働組合(同558人)が組織されております。

なお、高岳製作所労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に、東光電気労働組合は関東電力関連産業労働組合総連合に加盟しております。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、平成26年4月1日、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、当社の商号を株式会社東光高岳に変更いたしました。

また、当社は、平成24年10月1日に株式会社高岳製作所と東光電気株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。

設立に際し、株式会社高岳製作所を取得企業として企業結合会計を適用しているため、前連結会計年度の連結経営成績は、取得企業である株式会社高岳製作所の前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の連結経営成績を基礎に、東光電気株式会社の第3四半期及び第4四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)の連結経営成績を連結したものととなります。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、金融政策、財政政策、成長戦略の一体的な取組みの政策効果から、消費等の内需を中心とした景気回復の動きが広がり、企業収益の増加から設備投資の持ち直しも見られました。

一方で、当社グループの最大の顧客である電力業界においては、徹底的な経営効率化・合理化のもと、中長期に亘る設備投資計画の抜本的な見直しが行われ、厳しい状況となりました。

このような経営環境のもと当社グループは、「2013年度中期経営計画～新創業に向けて～」に基づき、主要顧客である東京電力向け売上が減少傾向にある中、同社以外の電力会社及びその他の顧客へのシェアアップと取引製品の拡充等を始め、以下の対応を図りました。

電力機器事業分野では、一般民需市場に対する売上の拡大を果たすため、昨年11月に産業機械駆動装置分野において優れたパワーエレクトロニクス技術を有する日本リライアンス株式会社を連結子会社化し、同社をグループ化することで今後導入の拡大が予想されるEMS(エネルギーマネジメントシステム)の事業発展を図りました。

また全国的な再生可能エネルギー発電設備の建設増加により急増した計器用変成器、変圧器のニーズに対して、設備増強、シフト勤務等により最大限の需要を取り込みました。さらに東京電力向け主力製品のコストダウンを実現させ同社向けシェアを維持・拡大すると共に、そのコスト競争力により同社以外の電力会社への参入を果たしました。

計器事業分野では、電力会社によるスマートメーターの全面展開に対応する蓮田事業所におけるスマートメーター製造工場の建設を開始する等、収益基盤の確立に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は88,790百万円(前年同期比16.7%増)、営業利益は986百万円(前年同期比56.2%減)、経常利益は1,297百万円(前年同期比44.5%減)、当期純利益は601百万円(前年同期比97.0%減)となりました。

なお、前連結会計年度においては、負ののれん発生益20,911百万円を特別利益に計上しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(電力機器事業)

電力機器事業は、売上高57,274百万円(前年同期比1.4%減)、セグメント利益5,073百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

(計器事業)

計器事業は、売上高26,099百万円(前年同期比89.2%増)、セグメント利益647百万円(前年同期比34.1%増)となりました。

(情報・エレクトロニクス装置事業)

情報・エレクトロニクス装置事業は、売上高3,056百万円(前年同期比16.6%増)、セグメント損失310百万円(前年同期は167百万円の損失)となりました。

(不動産・工事事業)

不動産・工事事業は、売上高2,360百万円(前年同期比53.5%増)、セグメント利益535百万円(前年同期比30.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は12,696百万円（前年同期は16,128百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費2,443百万円、売上債権の減少1,637百万円等による増加、仕入債務の減少2,100百万円、法人税等の支払額及び還付額891百万円による減少等により1,165百万円の収入（前年同期は5,609百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出3,720百万円等により、4,741百万円の支出（前年同期は4,507百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加868百万円、配当金の支払815百万円等により47百万円の収入（前年同期は33百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおり、前年同期の連結経営成績は、株式会社高岳製作所の前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の連結経営成績を基礎に、東光電気株式会社の第3四半期及び第4四半期連結会計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)の連結経営成績を連結したものととなります。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	55,524	7.5
計器事業	25,503	+86.3
情報・エレクトロニクス装置事業	3,344	+29.9
不動産・工事業	1,489	+85.8
合計	85,861	+11.3

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は販売価格で表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	58,700	+7.5	32,586	+4.6
計器事業	26,081	+100.2	2,076	0.8
情報・エレクトロニクス装置事業	3,109	+6.6	884	+6.4
不動産・工事業	2,501	+93.7	501	+39.4
合計	90,393	+25.8	36,049	+4.7

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は販売価格で表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
電力機器事業	57,274	1.4
計器事業	26,099	+89.2
情報・エレクトロニクス装置事業	3,056	+16.6
不動産・工事業	2,360	+53.5
合計	88,790	+16.7

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東京電力㈱	40,652	53.4	43,878	49.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、電力各社が原子力発電所の運転中止に伴う火力燃料費等の増大により収益が悪化し設備投資・修繕費の抑制が続く中、発注案件に対する競争が激化し収益の大きな伸びが期待できない状況にあります。一方で、景気回復の動向を受けた民間の設備投資増加、全国規模でのスマートメーター設置計画の具体化、さらには再生可能エネルギー設備や蓄電設備を活用したエネルギーソリューションシステムのニーズ拡大等、当社グループが関連する事業のビジネスチャンスが広がっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「2014年度中期経営計画」に基づき、商品開発力、コスト低減力、販売力を強化し、それを下支えにした売上増大と機器の単品販売からパッケージ販売・ソリューション販売への事業スタイルのシフトを目指すことにより、企業価値の向上を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定事業への依存

電力機器の生産販売をコア事業とする当社グループは、電力会社に製品を販売する比率が高いため、電力会社の設備投資額の増減と内容により、業績が大きく左右されるリスクがあります。

(2) 製品品質

当社グループは、徹底した品質管理の下で製品の製造に努めておりますが、万一不具合が発生した場合、不良品の回収や交換、賠償等の損失コストの他、社会的信用低下による売上減少等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等

当社グループは、予測できない地震や台風等の自然災害により、生産設備が想定を超える被害に及んだ場合、または電力不足による大規模停電の発生等により事業運営が制約される場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業

当社グループは、中国、台湾に製造子会社を設立し事業を展開しておりますが、予測できない政策変更や法令改正、為替相場の変動等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 経営管理契約

当社は、平成24年10月1日付で、連結子会社である株式会社高岳製作所との間で当社に対する経営管理に関する契約を締結しております。

当社は、平成24年10月1日付で、連結子会社である東光電気株式会社との間で当社に対する経営管理に関する契約を締結しております。

(2) 合併契約

当社は、平成25年12月26日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所（以下「高岳製作所」といいます。）及び東光電気株式会社（以下「東光電気」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議するとともに、同日付で高岳製作所及び東光電気との間で平成26年4月1日を効力発生日とする合併契約書を締結いたしました。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項の規定による簡易合併に該当し、高岳製作所及び東光電気においては会社法第784条第1項の規定による略式合併に該当するため、各社における合併契約に関する株主総会の承認決議を経ずに行いました。

合併の目的

当社は、会社設立時に経営理念ならびにビジョンを掲げ、当社グループの進むべき方向性を示すとともに、平成24年10月1日に「中期経営計画（骨子）」を、さらに半年後の平成25年4月26日に「2013年度中期経営計画～新創業に向けて～」を策定しました。

それらにおいて、今後も中核となりうる既存事業の強化と、将来の中核となる新たな事業（国内・海外）を確立させるための「3つの戦略」を基本戦略としました。

その実行にあたっては、事業構造の改革に果敢に挑戦するために、当社、高岳製作所及び東光電気の持つ経営資源を効率的に集中・再編させ、全体最適化を図りながらシナジーを追求する体制構築が必要であることから、当初計画のとおり本合併を実施することとしました。

本合併により、超高压変電所から配電ネットワーク、スマートメーター、エネルギーソリューションに至るまでの技術とニーズを熟知した強みを活かし、電力システムのスマートグリッド化等を通じ社会に貢献する企業となることを目指すとともに、技術力をさらに進化させ、次世代エネルギーマネジメントシステム構築の拡大展開を図ってまいります。

合併の方法

高岳製作所及び東光電気を消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併であります。

合併に係る割当ての内容

本合併は、完全親子会社間で行われるため、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

合併の期日（効力発生日）

平成26年4月1日

引継資産・負債の状況（平成26年3月31日現在）

	高岳製作所（単体）	東光電気（単体）
資産合計	42,781百万円	31,159百万円
負債合計	27,871百万円	14,977百万円

合併後の吸収合併存続会社となる会社の概要

商号（注）1	株式会社東光高岳
本店所在地（注）2	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
代表者の役職氏名	代表取締役社長 高津 浩明
資本金の額	8,000百万円
事業の内容	電気機械器具関連の製造・販売等

（注）1 平成26年2月7日開催の臨時株主総会の決議により、平成26年4月1日をもって当社商号を「株式会社東光高岳（英訳名TAKAOKA TOKO CO., LTD.）」に変更いたしました。

2 平成26年4月1日付で本店所在地を変更いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、電力ネットワークをトータルにサポートするNO.1企業を目指し、「お客さまと共に新たな価値を創造します」「ものづくりを究めます」「限りない変革への挑戦を続けます」の経営理念に基づいて、今まで蓄積してきた計測・伝送・制御の技術をベースとして販売部門・研究開発部門の密接な連携のもとに行っております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は3,218百万円であります。

なお、「不動産・工事業」の研究開発費用の金額は僅少であるため記載は省略しております。

また、各セグメントに配分できない研究開発費として、各セグメントに共通的な基盤技術である構造や熱・流体等の数値解析技術、材料の分析・評価技術等の研究開発費用556百万円が含まれております。

(1) 電力機器事業

次期配電自動化システム関連では、配電ネットワーク用情報伝送装置の開発を行い、販売を開始しました。

次世代配電ネットワークでは、平成23年度より、経済産業省資源エネルギー庁の「次世代型双方向通信出力制御実証事業」に参画しており、平成25年度は、平成24年度に引き続き双方向通信による太陽光発電用PCS（パワーコンディショニングシステム）の出力制御試験を実施するとともに、双方向通信出力制御機能を有する蓄電池用200kWPCSを開発し、出力制御試験を実施しました。

ガス変成器では、市場競争力強化のため、超小型三相132kVガスVTの開発を行い、販売を開始しました。

蓄電システム関連では、蓄電池を内蔵し系統連系及び太陽電池入力が可能で三相負荷、単相負荷に電源供給できる10kWPCSを開発しました。

FEMS（ファクトリーエネルギーマネジメントシステム）における受変電設備のエネルギー管理・制御とエネルギーの見える化により最適利用を総合解析可能な“総合解析機能付き受変電監視制御システムMUDIC500V+FEM@T”の開発を行いました。

一括受電マンション自動検針システムでは、スマートメーター“SmaMe”の通信路として電源線を利用したPLCモデムの開発を行い、販売を開始しました。

トッランナー変圧器では、改正省エネ法により第二次判断基準に適合したトッランナー変圧器2014（油入タイプ、モールドタイプ）を開発し、販売を開始しました。

配電盤関連では、環境性に優れコンパクトで高機能化を図ったエコ・スマート配電盤を開発しました。

当事業に係る研究開発費は1,876百万円であります。

(2) 計器事業

スマートメーターでは、各機種への入札を行い受注獲得への取組みを実施するとともに、更なる競争力強化のための製品開発を行っております。

MEMS（マンションエネルギーマネジメントシステム）に用いるスマートメーター“SmaMe”の開発に続き、省スペース型電力量計のラインナップ化に対応した開発を行いました。

当事業に係る研究開発費は620百万円であります。

(3) 情報・エレクトロニクス装置事業

半導体製造業界向け三次元検査装置では、パンプ検査市場において、三次元実装に適用される微小電極（パンプ）の検査ニーズに対応した新型三次元センサの開発を行いました。

ITコストの低減や情報セキュリティ対策に有効なシンクライアントでは、コンパクトサイズながら2画面表示に対応可能な小型シンクライアントと、3次元CADによる設計業務や高精細なグラフィック性能が要求される業務で利用できる“ゼロクライアント”を開発し、販売を開始しました。

無線を用いたエネルギー監視ソリューションツール“EcoQuest”の機能拡大のため、家電機器の遠隔制御/モニタリング等に活用するためのECHONET Lite規格に準拠したデバイスソフトウェアを開発しました。

当事業に係る研究開発費は163百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,639百万円増加し、107,355百万円となりました。これは現金及び預金の減少があったものの、日本リライアンス株式会社及び株式会社R A Sを新たに連結の範囲に含めたことにより、たな卸資産、有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ956百万円増加し、55,471百万円となりました。これは主に日本リライアンス株式会社及び株式会社R A Sを新たに連結の範囲に含めたことにより、繰延税金負債が増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ682百万円増加し、51,884百万円となりました。これは剰余金の配当による利益剰余金の減少があったものの、退職給付会計基準等の変更により、退職給付に係る調整累計額を計上したことによるものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産性向上のため、生産設備の増強・整備及び情報化設備に重点的に投資を行っております。当連結会計年度の設備投資をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額(百万円)	主な設備投資の内容
電力機器事業	1,015	樹脂注型設備の能力増強 コイル工場等建替 エネルギーマネジメントシステム設置等
計器事業	1,824	電力量計組立工場新設等
情報・エレクトロニクス装置事業	164	工場クリーンルーム設置等
不動産・工事業	5	賃貸ビルの整備等
全社(共通)	791	本社新設・移転費用 蓮田事業所特高変電所建設 東光高岳統合による基幹システム整備等
合計	3,800	

(注) 1. 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産(のれんを除く。)への投資も含まれております。
2. 設備投資額には、消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)高岳製作所	生産本部 (栃木県小山市)	電力機器事業	変圧器、開閉装置、監視制御システム及び電気自動車用急速充電器等の生産設備、研究開発設備	4,054	1,150	3,226 (331)		302	8,734	704
(株)高岳製作所	名古屋センター (愛知県あま市)	全社(共通)	名古屋地区(子会社含む)管理業務設備	160	4	1,546 (34)		26	1,738	48
東光電気(株)	蓮田事業所 (埼玉県蓮田市)	電力機器事業 計器事業 全社(共通)	開閉器・変成器製造設備等	1,653	731	383 (266)		1,864	4,631	443
東光電気(株)	ブライトイースト芝浦 (東京都港区)	不動産・工事業	賃貸ビル・事務所等	1,178	18	8 (1)		9	1,215	46
東光電気(株)	オーバルコート大崎マークイースト (東京都品川区)	不動産・工事業	賃貸オフィスビル	3,653	3	48 (2)		18	3,723	

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「無形固定資産(のれんを除く。)」の合計額であります。
2. 蓮田事業所の「その他」の主な内訳は、電力量計組立工場新設(建設仮勘定)であります。
3. オーバルコート大崎マークイーストは上記の他、当社グループ以外から土地1千㎡を賃借しており、賃借料は28百万円であります。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5. (株)高岳製作所及び東光電気(株)は、平成26年4月1日をもって当社との合併により消滅しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・改修、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設・改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)東光高岳 蓮田事業所	埼玉県 蓮田市	電力事業	新型樹脂関連 製造設備	193	123	自己資金	平成25年 10月	平成27年 4月	当社標準品換算 で約30%の生産 能力増加を予定
(株)東光高岳 蓮田事業所	埼玉県 蓮田市	計器事業	電力量計組立 工場建屋	3,300	1,246	自己資金	平成25年 10月	平成27年 4月	電力量計組立工 場及び倉庫の新 設
東光東芝メーターシス テムズ(株) 蓮田事業所	埼玉県 蓮田市	計器事業	電力量計組立 生産設備	3,300		自己資金	平成25年 10月	平成27年 4月	電力量計組立生 産設備の新設

(注) 設備投資額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,276,305	16,276,305	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,276,305	16,276,305		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日	16,276	16,276	8,000	8,000	2,000	2,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成24年10月1日付で(株)高岳製作所及び東光電気(株)の共同株式移転により当社を設立したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	38	40	185	106	9	12,530	12,908	
所有株式数 (単元)	0	34,564	2,742	66,699	12,791	56	44,040	160,892	187,105
所有株式数 の割合 (%)	0	21.48	1.70	41.46	7.95	0.03	27.37	100.00	

(注) 1. 自己株式53,316株は「個人その他」に533単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	5,671	34.84
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	668	4.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	555	3.41
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	389	2.39
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	209	1.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	200	1.22
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	191	1.17
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	1.09
東光高岳ホールディングス 従業員持株会	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	174	1.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	149	0.91
計		8,389	51.54

(注) 1. 東光高岳ホールディングス従業員持株会は、平成26年4月1日に東光高岳従業員持株会に名称変更してあります。

2. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.) から平成26年2月6日付で提出された大量保有報告書により、平成26年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	930	5.71
ジェー・ピー・モルガン・クリ アリング・コーポレーション (J.P.MorganClearingCorp.)	アメリカ合衆国 11245 ニュー ヨーク州 ブルックリン スリー・ メトロ・テック・センター	38	0.24
計		968	5.95

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,035,900	160,359	
単元未満株式	普通株式 187,105		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,276,305		
総株主の議決権		160,359	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東光高岳ホールディングス	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	53,300		53,300	0.32
計		53,300		53,300	0.32

(注) 平成26年4月1日をもって当社商号を「株式会社東光高岳ホールディングス」から「株式会社東光高岳」に変更いたしました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,882	5,044,394
当期間における取得自己株式	193	329,285

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	110	172,730	10	16,100
保有自己株式数	53,316		53,499	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の実施が株主各位のご期待に応える基本と認識しており、財務体質の強化等経営基盤の安定確保に努めながら、中間配当と期末配当の年2回の継続的かつ安定的な配当を実施することとしております。

また、内部留保につきましては、今後の競争力の維持・強化と積極的事業展開に備え、必要な設備投資や研究開発等に活用することとしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、この方針に基づき、業績の状況、経営環境等を勘案し、1株当たり50円(うち中間配当金25円)としております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月28日 取締役会決議	405	25
平成26年6月27日 定時株主総会決議	405	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,658	2,234
最低(円)	1,090	1,295

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,088	2,200	2,031	2,234	1,885	1,989
最低(円)	1,611	1,940	1,773	1,756	1,605	1,604

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		高 津 浩 明	昭和27年10月2日	平成21年6月 東京電力株式会社執行役員技術開発本部副本部長 平成22年6月 同社常務取締役技術開発本部長 平成23年6月 同社常務取締役お客さま本部長 " 東光電気株式会社取締役 平成24年6月 東光東芝メーターステムズ株式会社代表取締役会 長(現任) " 東光電気株式会社代表取締役社長 平成24年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	37
取締役		井 上 博	昭和26年12月29日	昭和49年4月 東光電気株式会社入社 平成21年6月 同社常務取締役電力機器事業本部長 平成23年6月 同社常務取締役 平成24年4月 同社常務取締役経営統合準備室長 平成24年6月 同社代表取締役専務取締役経営統合準備室長 平成24年10月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注3)	102
取締役		原 田 達	昭和32年8月4日	昭和57年4月 株式会社高岳製作所入社 平成18年6月 同社理事企画部長 平成21年6月 同社執行役員企画部長 平成22年6月 同社取締役執行役員企画部長 平成24年6月 同社常務取締役 平成24年10月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注3)	22
取締役		小 田 切 司 朗	昭和31年10月1日	平成19年6月 東京電力株式会社配電部長 平成21年6月 同社執行役員配電部長 平成22年6月 同社執行役員神奈川支店長 平成25年6月 株式会社高岳製作所常務取締役営業本部長 平成26年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注3)	4
取締役	電力 機器 事業 本部 長	道 佛 芳 之	昭和29年6月19日	昭和53年4月 東光電気株式会社入社 平成20年6月 同社理事埼玉事業所副事業所長兼資材部長 平成23年6月 同社取締役電力機器事業本部長 平成24年3月 蘇州東光優技電気有限公司董事長(現任) 平成24年10月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役常務執行役員電力機器事業本部長(現任)	(注3)	43
取締役	電力 プラ ント 事業 本部 長	栗 山 太	昭和29年9月15日	昭和52年4月 株式会社高岳製作所入社 平成21年6月 同社執行役員小山工場副工場長兼同変圧器2部長 平成22年6月 同社執行役員小山工場副工場長 平成23年7月 同社執行役員小山工場副工場長兼資材調達改革推進 室長 平成24年6月 同社取締役執行役員小山工場副工場長兼資材調達改 革推進室長 平成24年7月 同社取締役執行役員生産本部長 平成25年6月 当社取締役 平成26年4月 当社取締役常務執行役員電力プラント事業本部長 (現任)	(注3)	13
取締役 (注1)		山 口 博	昭和26年2月15日	平成19年6月 東京電力株式会社常務取締役電力流通本部副本部長 平成24年6月 同社取締役代表執行役員副社長電力流通本部長 平成24年10月 当社取締役(現任) 平成25年4月 東京電力株式会社取締役代表執行役員副社長技術開発 本部長 平成25年6月 同社取締役代表執行役員副社長 平成26年6月 同社代表執行役員副社長技監(現任)	(注3)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 (注1)		亀山晴信	昭和34年5月15日	平成4年4月 平成9年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成19年6月 平成22年4月 平成24年10月 平成25年6月 平成25年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 亀山晴信法律事務所 (現亀山総合法律事務所)開設(現任) 一般社団法人日本海外ツアーオペレーター協会理事 (現任) 一般財団法人共立国際交流奨学財団監事(現任) 株式会社小森コーポレーション監査役 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 当社取締役(現任) 株式会社小森コーポレーション取締役(現任) ソマール株式会社監査役(現任)	(注3)	2
常勤 監査役		藤井威徳	昭和31年9月17日	昭和54年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年10月 株式会社高岳製作所入社 同社取締役ものづくり本部長、小山工場副工場長 同社取締役執行役員ものづくり本部長、小山工場副工場長 同社常務取締役技術開発本部長 同社代表取締役常務取締役技術開発本部長 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注4)	53
常勤 監査役		延方良一	昭和27年5月23日	昭和51年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年10月 東光電気株式会社入社 同社取締役システム事業本部長 同社取締役埼玉事業所長 同社常任監査役 当社常勤監査役(現任)	(注4)	48
監査役 (注2)		内藤義博	昭和25年7月22日	平成20年6月 平成24年6月 " 平成25年1月 平成25年6月 平成26年6月 東京電力株式会社常務取締役 同社取締役代表執行役副社長福島原子力被災者支援対策本部長 株式会社高岳製作所取締役 東京電力株式会社取締役代表執行役副社長福島本部副部長兼原子力・立地本部副本部長 同社取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	
監査役 (注2)		今福重雄	昭和25年6月16日	平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 " 平成24年10月 株式会社三井住友銀行執行役員 SMBCビジネス債権回収株式会社代表取締役社長 室町不動産株式会社代表取締役社長 株式会社室町クリエイティブ代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注4)	
合計						326

- (注) 1. 取締役山口博及び亀山晴信は、社外取締役であります。
2. 監査役内藤義博及び今福重雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年10月1日から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 補欠選任として平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から就任のため、任期は、当社定款により、在任監査役の任期満了の時である平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 社外監査役の員数が法定の員数を欠くこととなる事態に備えて、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として、土田雅彦氏を選任しております。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、企業としての信頼を確立し、継続的に価値を創造していくことが社会的責任を果たしていくために必要であると考えことから、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けており、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図ることにより、経営の健全性と透明性を高めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として監査役会設置会社を選択しており、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役については、経営に関する高い見識と豊富な経験から、取締役会における適切な意思決定のための助言等を行うとともに、取締役の職務執行についての監視・監督をしております。また、社外監査役については、専門性の高い業務経験や見識により厳正な監査を実施しております。更に、内部監査部、監査役及び会計監査人は、監査結果について意見交換会等を行うことで相互連携を図っております。

当社は、この体制のもと法令等を遵守した上で的確かつ迅速な意思決定、企業倫理の徹底、効率的な会社運営を実施しております。

取締役会は原則月1回、また必要に応じて適時開催され、経営全般に関する重要事項等を審議決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備することを取締役会にて決議し、これに基づき内部統制システムを整備、運用しております。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための「東光高岳グループ企業行動憲章」を定める。取締役はこれを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう監督する。またその徹底を図るため、コンプライアンスに関する社内規程を整備する。
- (2) 取締役会は、監査役出席の下、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
- (3) 取締役会の機能を補佐し、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会及び経営会議を設置する。常務会は原則として月1回、経営会議は原則として月2回、またはそれぞれ必要に応じて開催し、経営の重要事項について審議する。
- (4) 取締役は、法令及び定款に適合した適正な経営判断を行うため、常に十分な情報の収集に努める。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る取締役会議事録や稟議書等の保存及び管理については、法令及び社内規程に従い文書または電子媒体に記録・保存し、適切に管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. リスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業全般に関するリスクを定期的に、または必要に応じて把握・評価し、重大な損失の発生防止に努める。またグループ全体のリスク管理がなされるよう社内規程を整備する。
- (2) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」において、リスクの未然防止に努めるとともに、万一事象が発生した場合には、経営に及ぼす影響が最小限となるよう迅速かつ的確に対応する。
- (3) リスク管理体制の有効性については、内部監査部が定期的にまた必要に応じて監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、必要な改善を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、効率的な業務運営のために、経営上の重要事項について取締役会その他経営会議において適宜審議・決定する。
- (2) 取締役会その他経営会議において審議・決定された経営上の重要事項については、その進捗状況等について経営会議へ報告し、必要に応じて取締役会へ報告する。
- (3) 経営と執行の分離及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会において各執行役員の業務分担を決定する。
- (4) 業務の執行を組織的かつ効率的に行うため、職制、業務分掌等の社内規程を整備する。

5. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、全ての従業員が「東光高岳グループ企業行動憲章」を遵守するよう、その徹底と定着を図る。
- (2) コンプライアンス違反の早期発見と是正を図るため内部通報に関する社内規程を整備し、適正に運用する。法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を設置し、寄せられた事案については、迅速かつ適切に対応する。
- (3) 業務の適正を確保するため「内部監査部」を設置する。内部監査部は、定期的にまた必要に応じて従業員の職務執行状況について監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ必要な改善を図る。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「東光高岳グループ企業行動憲章」にグループとして目指すべき方向性及び目標等を示し、グループ全体で業務の適正確保及びコンプライアンスへの取り組みを推進する。
- (2) 当社取締役とグループ会社取締役が意見交換を行うこと等により、グループ会社の経営状況を把握し、グループにおける経営課題の共有と解決に努める。
- (3) 内部監査部は、グループ会社の業務が適正に執行されているかどうかについて定期的にまた必要に応じて監査し、その結果を経営会議に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ必要な改善を図る。
- (4) 取締役は、グループ会社取締役及び従業員が「企業倫理相談窓口」を利用できることを周知する。

7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合の体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 取締役は、監査役の求めに応じて、監査役を補助する必要な従業員を配置する。
- (2) 上記(1)の監査役を補助する従業員は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役の同意を得る。

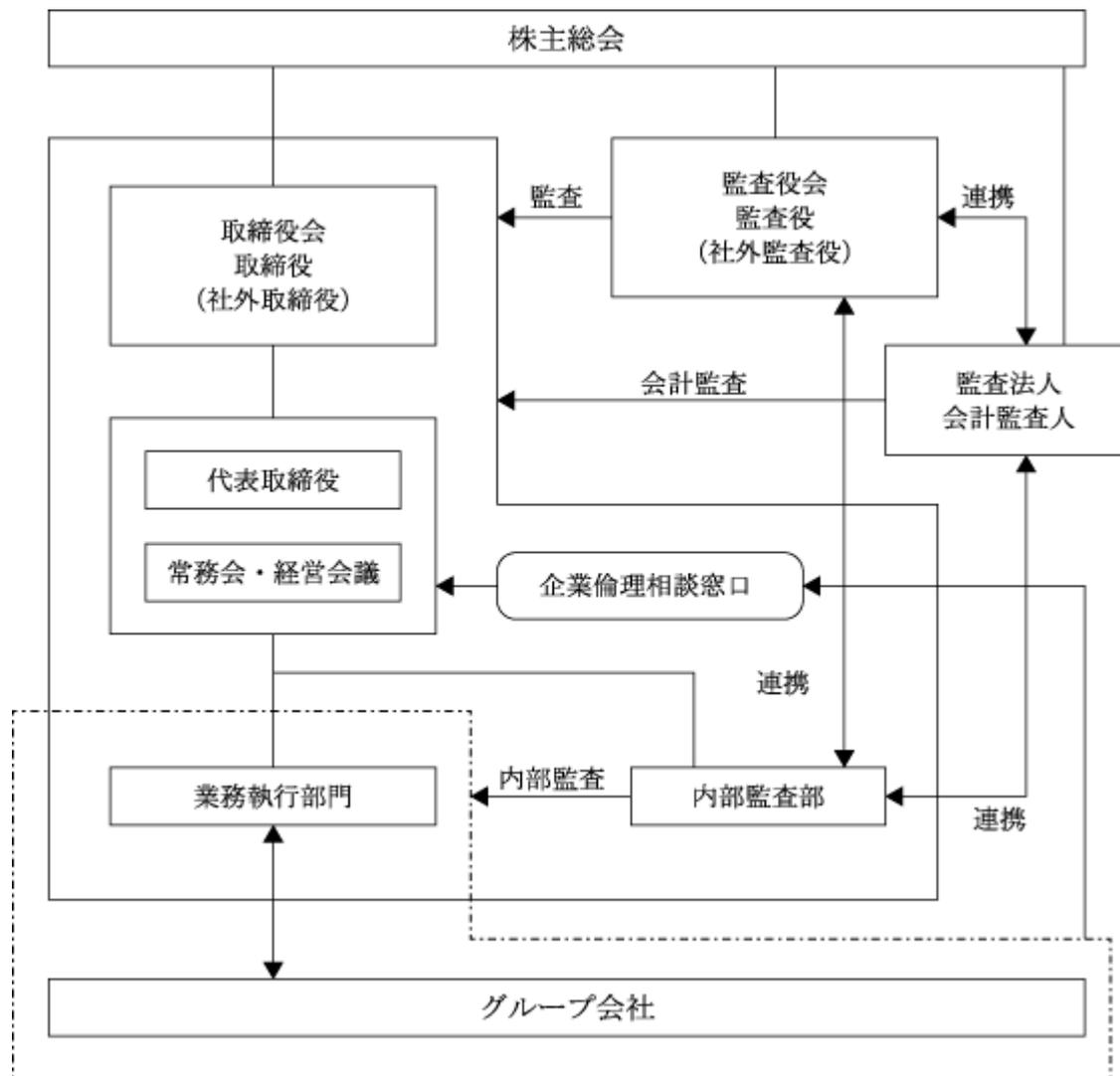
8. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、会社に重大な影響を与える問題については、直ちに監査役会に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告を行う体制を整備する。
- (2) 取締役は、従業員から監査役に対し、必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役が取締役会、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることのできる体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査人が監査役と連携を図るための環境を整える等、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備する。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制



内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、内部監査部5名が中心となり、内部統制活動の状況について定期的かつ必要に応じて監査を行っております。内部監査の結果については、定期的で開催される経営会議において報告され、所要の改善措置が図られております。

監査役会は監査役間の協議等を行うため、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されます。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する等、会社全体の職務執行状況を網羅的に点検し、健全な会社運営及び社内における経営方針等の展開と浸透度の面から必要に応じて経営層に意見を表明しております。また、会計監査人との連携を密にすることで監査の効率を高め、当社の業務や財産状況の確認を通じて、適法性や妥当性の詳細な監査を実施しております。会計監査につきましては、当社は明治監査法人と監査契約を結んでおります。会計監査人は資料の収集・分析、経営者・実務担当者からの聴取等を通じて当社の会計監査を行い、必要に応じて適時に当社に意見を述べております。

業務を執行した公認会計士は二階堂博文氏、小貫泰志氏、橋本純子氏の3名であります。また、会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士3名、その他4名となっております。

なお、内部監査部、監査役及び会計監査人は、監査結果について意見交換等により、相互連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

役名	氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他利害関係
社外取締役	山口 博	その他の関係会社である東京電力株式会社の代表執行役副社長であります。	東京電力株式会社における当社の議決権所有比率は35.4%であります。	東京電力株式会社は主要な営業上の取引先であります。(当連結会計年度の連結売上高に占める割合は49.4%であります。)	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。
社外取締役	亀山 晴信	人的関係はありません。	資本的关系はありません。	取引関係はありません。	その他の利害関係はありません。なお、社外取締役個人と当社との間に取引関係はありません。
社外監査役	内藤 義博	その他の関係会社である東京電力株式会社の取締役であります。	東京電力株式会社における当社の議決権所有比率は35.4%であります。	東京電力株式会社は主要な営業上の取引先であります。(当連結会計年度の連結売上高に占める割合は49.4%であります。)	その他の利害関係はありません。なお、社外監査役個人と当社との間に取引関係はありません。
社外監査役	今福 重雄	当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行に在籍していました。	株式会社三井住友銀行における当社の議決権所有比率は、0.5%であります。	株式会社三井住友銀行は当社の主要な借入先であります。	その他の利害関係はありません。なお、社外監査役個人と当社との間に取引関係はありません。

(社外役員がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割)

イ．社外取締役

社外取締役は、取締役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、専門性の高い業務経験や実績による見識により厳正な監視・監督を実施しております。

ロ．社外監査役

社外監査役は、取締役会・監査役会等における監視機能強化によるコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、各人が専門性の高い業務経験や実績による見識により厳正な監視・監査を実施しております。

(選任状況に関する考え方)

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関して特段の定めはありませんが、選任にあたっては、それまで経験された実績や優れた見識等に基づき、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが期待され、一般株主として利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方として判断しております。

・社外取締役

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由等
山口 博	その他の関係会社(東京電力株式会社)の代表執行役副社長 株式会社東京エネシス社外監査役	東京電力株式会社の代表執行役副社長であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を当社のコーポレート・ガバナンスの実効性確保に反映していただくため、社外取締役として当社から就任を依頼しております。
亀山 晴信	亀山総合法律事務所弁護士 株式会社小森コーポレーション社外取締役 ソマール株式会社社外監査役	東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主として利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、弁護士としての豊富な経験と法律に関する幅広い知見等を当社のコーポレート・ガバナンス体制の実効性確保に反映していただけると判断し、社外取締役として当社から就任を依頼しております。

・社外監査役

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由等
内藤 義博	その他の関係会社(東京電力株式会社)の取締役	東京電力株式会社の取締役であり、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため当社から就任を依頼しております。
今福 重雄		長きにわたり大手金融機関(株式会社三井住友銀行)に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため当社から就任を依頼しております。同氏は、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行に在籍していましたが、退任後9年以上が経過しており、同行の意向に影響される立場にありません。当社グループの全体の借入額は総資産の10%程度であり、その内、同行からの借入額は24%程度のため同行に対する借入依存度は低いと考えますので、独立性は確保されております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額 (百万円)	報酬の種類	対象となる役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	64	基本報酬	7
監査役 (社外監査役を除く)	21	基本報酬	2
社外役員	9	基本報酬	2

(注) 上記支給額その他、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は0百万円であります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めております。取締役の報酬等の額は、第1回定時株主総会(平成25年6月27日開催)で決議された報酬年額以内で、取締役会で協議し決定しております。

また、監査役の報酬等の額については、第1回定時株主総会(平成25年6月27日開催)で決議された報酬年額以内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

a．当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である東光電気株式会社については以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄
貸借対照表計上額の合計額 800百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	985,624	196	当社事業の円滑な運営
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	281,276	124	当社事業の円滑な運営
(株)岡三証券グループ	109,790	97	当社事業の円滑な運営
富士電機(株)	293,332	80	営業取引関係の維持
(株)日立製作所	63,000	34	営業取引関係の維持
北海道電力(株)	23,184	23	営業取引関係の維持
(株)東京エネシス	25,718	11	営業取引関係の維持
K D D I (株)	2,300	8	営業取引関係の維持
(株)りそなホールディングス	17,600	8	当社事業の円滑な運営
関西電力(株)	8,579	7	営業取引関係の維持
東北電力(株)	7,237	5	営業取引関係の維持
日本電気(株)	17,613	4	営業取引関係の維持
北陸電力(株)	3,396	3	営業取引関係の維持
前田建設工業(株)	7,943	3	営業取引関係の維持
三井住友建設(株)	1,568	0	営業取引関係の維持

(注) 特定投資株式の(株)日立製作所以下11銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、東光電気株式会社保有の特定投資株式が30銘柄に満たないため、記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	985,624	201	当社事業の円滑な運営
富士電機(株)	293,332	135	営業取引関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	281,276	131	当社事業の円滑な運営
(株)岡三証券グループ	109,790	95	当社事業の円滑な運営
(株)日立製作所	63,000	48	営業取引関係の維持
K D D I (株)	4,600	27	営業取引関係の維持
北海道電力(株)	23,184	20	営業取引関係の維持
(株)東京エネシス	25,718	12	営業取引関係の維持
関西電力(株)	8,579	9	営業取引関係の維持
(株)りそなホールディングス	17,600	8	当社事業の円滑な運営
東北電力(株)	7,237	7	営業取引関係の維持
日本電気(株)	17,613	5	営業取引関係の維持
前田建設工業(株)	7,943	5	営業取引関係の維持
北陸電力(株)	3,396	4	営業取引関係の維持
三井住友建設(株)	1,568	0	営業取引関係の維持

(注) 特定投資株式の(株)日立製作所以下11銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、東光電気株式会社保有の特定投資株式が30銘柄に満たないため、記載しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社高岳製作所については以下のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄
貸借対照表計上額の合計額 562百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	256,360	143	当社事業の円滑な運営
(株)みずほフィナンシャルグループ	300,000	59	当社事業の円滑な運営
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,400	58	当社事業の円滑な運営
(株)東京エネシス	97,423	45	営業取引関係の維持
那須電機鉄工(株)	75,000	20	当社事業の円滑な運営
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	44,328	19	当社事業の円滑な運営
KDDI(株)	2,300	17	営業取引関係の維持
(株)りそなホールディングス	29,400	14	当社事業の円滑な運営
中部電力(株)	10,000	11	営業取引関係の維持
東日本旅客鉄道(株)	200	1	営業取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	256,360	145	当社事業の円滑な運営
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,400	67	当社事業の円滑な運営
(株)みずほフィナンシャルグループ	300,000	61	当社事業の円滑な運営
(株)東京エネシス	97,423	48	営業取引関係の維持
KDDI(株)	4,600	27	営業取引関係の維持
那須電機鉄工(株)	75,000	22	当社事業の円滑な運営
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	44,328	20	当社事業の円滑な運営
(株)りそなホールディングス	29,400	14	当社事業の円滑な運営
中部電力(株)	10,000	12	営業取引関係の維持
東日本旅客鉄道(株)	200	1	営業取引関係の維持

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 提出会社については該当事項はありません。

取締役の定数

取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分発揮できるように、会社法第423条第1項の責任について、善意にしてかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

b．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

c．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24		43	
連結子会社	27		5	
計	51		48	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は監査予定日数、当社グループの規模等を総合的に鑑み、決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成24年10月1日に株式会社高岳製作所と東光電気株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社高岳製作所を取得企業として企業結合会計を適用しているため、前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である株式会社高岳製作所の前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の連結経営成績を基礎に、東光電気株式会社の第3四半期及び第4四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)の連結経営成績を連結したものととなります。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の財務諸表について、明治監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度及び国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,718	16,276
受取手形及び売掛金	5 21,250	21,585
有価証券	1,000	-
商品及び製品	3,358	2,667
仕掛品	9,182	10,018
原材料及び貯蔵品	4,012	5,114
繰延税金資産	1,451	1,321
その他	1,310	993
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	61,280	57,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 31,528	1 34,192
減価償却累計額	20,577	22,381
建物及び構築物（純額）	10,951	11,810
機械装置及び運搬具	19,071	19,788
減価償却累計額	16,239	17,326
機械装置及び運搬具（純額）	2,832	2,462
工具、器具及び備品	10,263	10,789
減価償却累計額	9,399	9,849
工具、器具及び備品（純額）	863	939
土地	1 21,939	1 24,250
リース資産	7	72
減価償却累計額	6	49
リース資産（純額）	0	23
建設仮勘定	265	1,550
有形固定資産合計	36,853	41,037
無形固定資産		
のれん	254	279
リース資産	-	6
その他	2,058	2,198
無形固定資産合計	2,312	2,485
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,826	2 2,068
繰延税金資産	2,171	2,576
その他	2 1,289	2 1,231
貸倒引当金	18	16
投資その他の資産合計	5,269	5,860
固定資産合計	44,435	49,382
資産合計	105,716	107,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,711	15,020
短期借入金	6 7,949	6 8,178
リース債務	0	12
未払法人税等	1,283	404
賞与引当金	953	866
工事損失引当金	161	172
事業構造改革引当金	504	147
厚生年金基金脱退損失引当金	244	244
製品保証引当金	23	153
その他	6,407	6,212
流動負債合計	33,240	31,413
固定負債		
長期借入金	2,091	3,079
リース債務	0	18
繰延税金負債	3,586	5,056
修繕引当金	845	937
退職給付引当金	13,516	-
役員退職慰労引当金	34	155
環境対策引当金	263	251
退職給付に係る負債	-	13,634
その他	936	923
固定負債合計	21,274	24,057
負債合計	54,514	55,471
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	7,408	7,408
利益剰余金	31,122	30,912
自己株式	63	67
株主資本合計	46,467	46,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	291	406
繰延ヘッジ損益	-	22
為替換算調整勘定	19	135
退職給付に係る調整累計額	-	597
その他の包括利益累計額合計	310	1,117
少数株主持分	4,423	4,514
純資産合計	51,201	51,884
負債純資産合計	105,716	107,355

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	1 76,065	1 88,790
売上原価	1, 2, 3, 5 61,904	1, 2, 3, 5 72,502
売上総利益	14,160	16,287
販売費及び一般管理費	4, 5 11,911	4, 5 15,301
営業利益	2,249	986
営業外収益		
受取利息	7	16
受取配当金	20	31
設備賃貸料	245	266
電力販売収益	-	75
その他	89	192
営業外収益合計	363	582
営業外費用		
支払利息	97	119
開業費	111	-
電力販売費用	-	46
その他	67	103
営業外費用合計	276	270
経常利益	2,337	1,297
特別利益		
固定資産売却益	6 34	6 0
投資有価証券売却益	-	3
負ののれん発生益	20,911	-
特別利益合計	20,946	3
特別損失		
固定資産廃棄損	7 214	7 163
固定資産売却損	8 134	8 0
減損損失	9 932	-
投資有価証券評価損	1	-
事務所移転費用	13	125
事業構造改革費用	10 506	-
厚生年金基金脱退損失引当金繰入額	244	-
環境対策引当金繰入額	74	-
ゴルフ会員権売却損	-	0
製品保証費用	-	217
特別損失合計	2,122	508
税金等調整前当期純利益	21,161	793
法人税、住民税及び事業税	1,233	327
法人税等調整額	537	201
法人税等合計	1,771	528
少数株主損益調整前当期純利益	19,389	264
少数株主損失()	347	337
当期純利益	19,737	601

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,389	264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	236	115
繰延ヘッジ損益	2	22
為替換算調整勘定	25	156
その他の包括利益合計	1, 2 259	1, 2 249
包括利益	19,649	513
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,990	810
少数株主に係る包括利益	340	296

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,906	1,921	12,214	13	20,028
当期変動額					
剰余金の配当			828		828
当期純利益			19,737		19,737
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分				13	13
自己株式処分差益		0			0
株式移転による増減	2,093	5,486		59	7,521
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,093	5,486	18,908	50	26,439
当期末残高	8,000	7,408	31,122	63	46,467

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	54	2	-	-	57	-	20,086
当期変動額							
剰余金の配当							828
当期純利益							19,737
自己株式の取得							4
自己株式の処分							13
自己株式処分差益							0
株式移転による増減							7,521
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	236	2	19	-	252	4,423	4,675
当期変動額合計	236	2	19	-	252	4,423	31,115
当期末残高	291	-	19	-	310	4,423	51,201

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	7,408	31,122	63	46,467
当期変動額					
剰余金の配当			811		811
当期純利益			601		601
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分				0	0
自己株式処分差益		0			0
株式移転による増減	-	-		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	210	4	215
当期末残高	8,000	7,408	30,912	67	46,252

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	291	-	19	-	310	4,423	51,201
当期変動額							
剰余金の配当							811
当期純利益							601
自己株式の取得							5
自己株式の処分							0
自己株式処分差益							0
株式移転による増減							-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	115	22	116	597	806	91	897
当期変動額合計	115	22	116	597	806	91	682
当期末残高	406	22	135	597	1,117	4,514	51,884

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,161	793
減価償却費	1,862	2,443
減損損失	932	-
のれん償却額	183	64
負ののれん発生益	20,911	-
固定資産廃棄損	214	163
固定資産売却損益（は益）	99	0
投資有価証券評価損益（は益）	1	-
投資有価証券売却損益（は益）	-	3
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	12
受取利息及び受取配当金	28	47
支払利息	97	119
為替差損益（は益）	16	7
売上債権の増減額（は増加）	1,335	1,637
たな卸資産の増減額（は増加）	1,031	47
仕入債務の増減額（は減少）	860	2,100
未払消費税等の増減額（は減少）	216	141
賞与引当金の増減額（は減少）	202	123
工事損失引当金の増減額（は減少）	99	10
事業構造改革引当金の増減額（は減少）	504	360
厚生年金基金脱退損失引当金の増減額（は減少）	244	-
修繕引当金の増減額（は減少）	37	91
退職給付引当金の増減額（は減少）	203	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	-	28
環境対策引当金の増減額（は減少）	74	11
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	224
その他	562	181
小計	6,298	2,128
利息及び配当金の受取額	29	47
利息の支払額	97	118
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	620	891
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,609	1,165

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,510	10
有価証券の取得による支出	1,000	-
有価証券の売却による収入	2,500	1,000
投資有価証券の取得による支出	89	-
子会社株式の取得による支出	52	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 659	2 996
貸付けによる支出	-	945
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,806	3,720
有形及び無形固定資産の売却による収入	98	6
その他	11	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,507	4,741
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,100	1,136
長期借入れによる収入	1,600	3,960
長期借入金の返済による支出	1,900	1,954
配当金の支払額	828	815
その他	3	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	33	47
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	96
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,097	3,431
現金及び現金同等物の期首残高	4,309	16,128
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	3 10,721	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,128	1 12,696

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

(株)高岳製作所、タカオカエンジニアリング(株)、タカオカ化成工業(株)、(株)ミントウェブ、ユークエスト(株)、日本リライアンス(株)、(株)R A S、東光電気(株)、東光工運(株)、東光器材(株)、東光東芝メーターシステムズ(株)、蘇州東光優技電気有限公司

当連結会計年度において、当社の連結子会社である(株)高岳製作所が、日本リライアンス(株)の株式を取得したことから同社及び同社の子会社である(株)R A Sを新たに連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

高岳電設(株)、台湾高岳電機股份有限公司、ティー・エム・ティー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

高岳電設(株)、台湾高岳電機股份有限公司、ティー・エム・ティー(株)

関連会社

撫順高岳開閉器有限公司、他4社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州東光優技電気有限公司の事業年度末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、日本リライアンス(株)及び(株)R A Sの事業年度末日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

総平均法による原価法のほか、商品は先入先出法、製品・仕掛品の受注生産によるものは個別法、原材料・貯蔵品は移動平均法を一部に採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び在外連結子会社については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴い発生する損失に備えるため、特別掛金の見込額を引当計上しております。

製品保証引当金

販売した製品のアフターサービス及び無償補修費用に充てるため、個別見積に基づいて補修費用等の見込額を計上しております。

修繕引当金

賃貸ビルにおける将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、合理的に見積った修繕額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積ることができる処理費用については、翌期以降に発生が見込まれる金額を引当計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主としてポイント基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社における簡便法の採用

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段...為替予約等

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

ヘッジ対象取引の実需の範囲内において、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスク及び借入金の将来の金利変動によるリスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュフロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュフロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的に見積った投資効果が及ぶ期間で償却することにしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が13,634百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が597百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の一部については工場財団を組成し、根抵当権1百万円の担保に供しております。工場財団の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	215百万円	196百万円
土地	261 "	261 "
計	476 "	457 "

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	124百万円	179百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	97 "	192 "
計	221 "	372 "

- 3 保証債務

従業員の銀行借入金に対し次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員(財形融資)	21百万円	18百万円

- 4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	8百万円	8百万円

- 5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	173百万円	

- 6 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	3,000 "	1,520 "
差引額	1,000 "	2,480 "

(連結損益計算書関係)

- 1 計器事業部門で行う電力量計器失効替工事に使用する材料(電力量計等)は、発注者より有償支給を受けております。これにより、「売上高」及び「売上原価」にはそれぞれ次の金額が含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
4,035百万円	7,403百万円

- 2 たな卸資産の期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
317百万円	689百万円

- 3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
161百万円	172百万円

- 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 運送費・荷造費	1,232百万円	1,597百万円
(2) 給料諸手当及び賞与	3,288 "	4,376 "
(3) 賞与引当金繰入額	404 "	212 "
(4) 退職給付費用	339 "	445 "
(5) 研究開発費	1,703 "	2,526 "

- 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	1,703百万円	2,526百万円
当期製造費用	330 "	692 "
計	2,034 "	3,218 "

- 6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	33百万円	
その他	1 "	0百万円
計	34 "	0 "

7 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建設仮勘定	96百万円	8百万円
建物及び構築物	47 "	77 "
ソフトウェア	33 "	49 "
その他	36 "	28 "
計	214 "	163 "

8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	133百万円	
その他	0 "	0百万円
計	134 "	0 "

9 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1)有形固定資産

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
静岡県浜松市	エレクトロニクス事業 三次元検査装置等の生産設備	建物及び構築物	212
		土地	251
		その他	5
合計			469

(経緯)

エレクトロニクス事業資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの回収可能価額は、建物及び構築物他は使用価値、土地は正味売却価額により測定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しており、正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づいて合理的に算定し評価しております。

(2)無形固定資産

東光東芝メーターシステムズ株式会社におけるのれんについて、当初に想定していた収益が見込めなくなったことから当連結会計年度末の未償却残463百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

10 事業構造改革費用は、平成26年4月に予定されている完全統合に伴う費用の見込み額等であり、その内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
コンサルタント・調査費用	86百万円	
事業拠点再編に係る費用	237 "	
固定資産に係る費用	125 "	
その他	58 "	
計	506 "	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	281	178
組替調整額	84	
計	366	178
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		36
組替調整額	4	
計	4	36
為替換算調整勘定		
当期発生額	25	156
税効果調整前合計	387	299
税効果額	127	49
その他の包括利益合計	259	249

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	366	178
税効果額	129	63
税効果調整後	236	115
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	4	36
税効果額	1	13
税効果調整後	2	22
為替換算調整勘定		
税効果調整前	25	156
税効果額		
税効果調整後	25	156
その他の包括利益合計		
税効果調整前	387	299
税効果額	127	49
税効果調整後	259	249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	106,135	16,276	106,135	16,276
合計	106,135	16,276	106,135	16,276
自己株式				
普通株式(注)2	77	51	78	50
合計	77	51	78	50

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加16,276千株は、平成24年10月1日付で株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社との共同株式移転により、当社を設立したことに伴い新株式を発行したことによるものであり、減少106,135千株は、株式移転に伴う株式会社高岳製作所株式の減少によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加51千株は、株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社からの現物配当による増加47千株、単元未満株式の買取による増加3千株であり、減少78千株は、株式会社高岳製作所が保有する自己株式に当社株式が割り当てられたことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当社は平成24年10月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は取得企業である株式会社高岳製作所の定時株主総会及び取締役会並びに東光電気株式会社の取締役会において決議された金額であります。

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 (株)高岳製作所 定時株主総会	普通株式	477	4.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月26日 (株)高岳製作所 取締役会	普通株式	265	2.50	平成24年9月30日	平成24年12月3日
平成24年10月25日 東光電気(株) 取締役会	普通株式	86	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	405	利益剰余金	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	16,276			16,276
合 計	16,276			16,276
自己株式				
普通株式（注）2	50	2	0	53
合 計	50	2	0	53

（注）普通株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	405	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月28日 取締役会	普通株式	405	25.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	405	利益剰余金	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	19,718百万円	16,276百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,590 "	3,580 "
現金及び現金同等物	16,128 "	12,696 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

株式の取得により新たにユークエスト株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにユークエスト株式会社株式の取得価額とユークエスト株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	509百万円
固定資産	236 "
のれん	299 "
流動負債	91 "
固定負債	113 "
少数株主持分	0 "
ユークエスト株式会社株式の取得価額	840 "
ユークエスト株式会社現金及び現金同等物	180 "
差引：ユークエスト株式会社取得のための支出	659 "

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

株式の取得により新たに日本リライアンス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本リライアンス株式会社株式の取得価額と日本リライアンス株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,793百万円
固定資産	3,350 "
のれん	89 "
流動負債	2,904 "
固定負債	2,299 "
少数株主持分	387 "
日本リライアンス株式会社株式の取得価額	1,640 "
日本リライアンス株式会社現金及び現金同等物	644 "
差引：日本リライアンス株式会社取得のための支出	996 "

3 株式移転による共同持株会社の設立により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

株式移転により東光電気株式会社から引き継いだ現金及び現金同等物は10,721百万円であり、引き継いだ現金及び現金同等物以外の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

流動資産	15,823百万円
固定資産	30,644 "
資産合計	46,468 "
流動負債	10,864 "
固定負債	13,115 "
負債合計	23,979 "

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

営業用車両（機械装置及び運搬具）及びオフィス用備品（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しております。

デリバティブ取引については、為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。また、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、株式は市場価格の変動リスク、債券は発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

営業債権、営業債務のうち、外貨建契約のものは、為替相場の変動リスクに晒されております。このうち金額の重要性の高いものは、為替相場の変動リスクを回避するために、個別契約毎に為替予約取引をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金の調達であり、長期借入金は主に事業目的に沿った設備投資計画に係る資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このうち長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引と、借入金の利息に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。為替予約取引は為替相場の変動リスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理方針に従い、営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じた与信調査の実施により取引先の信用状況を把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、相手先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建金銭債権債務に係る為替相場変動リスクを抑制するために為替予約取引を利用しております。

借入金の利息に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引につきましては、取引の限度額を実需の範囲内とし、社長決裁のうえで経理部門が行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経理部門が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約31%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,718	19,718	
(2) 受取手形及び売掛金	21,250	21,250	
(3) 有価証券	1,000	1,000	
(4) 投資有価証券	1,482	1,482	
資産計	43,450	43,450	
(1) 支払手形及び買掛金	15,711	15,711	
(2) 短期借入金	6,560	6,560	
(3) 未払法人税等	1,283	1,283	
(4) 長期借入金	3,480	3,508	28
負債計	27,035	27,063	28
デリバティブ取引	11	11	

デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,276	16,276	
(2) 受取手形及び売掛金	21,585	21,585	
(3) 有価証券			
(4) 投資有価証券	1,659	1,659	
資産計	39,522	39,522	
(1) 支払手形及び買掛金	15,020	15,020	
(2) 短期借入金	5,572	5,572	
(3) 未払法人税等	404	404	
(4) 長期借入金	5,685	5,716	30
負債計	27,509	27,533	30
デリバティブ取引	36	36	

デリバティブ取引により生じた正味の債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、並びに(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、有価証券に含まれている譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金には1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	344	408

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,718			
受取手形及び売掛金	21,207	42		
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 地方債		10		
(2) 非上場外国債券				400
合計	40,926	52		400

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,276			
受取手形及び売掛金	21,585			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 地方債		10		
(2) 非上場外国債券				400
合計	37,862	10		400

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,560					
長期借入金	1,389	1,198	479	143	90	180
合計	7,949	1,198	479	143	90	180

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,572					
長期借入金	2,606	1,850	958	90	90	90
合計	8,178	1,850	958	90	90	90

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 地方債	-	-	-
	(2) 非上場外国債券	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 地方債	10	10	-
	(2) 非上場外国債券	400	400	-
	小計	410	410	-
合計		410	410	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 地方債	-	-	-
	(2) 非上場外国債券	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 地方債	10	10	-
	(2) 非上場外国債券	400	400	-
	小計	410	410	-
合計		410	410	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,043	597	445
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,043	597	445
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27	32	4
	(2) その他	1,000	1,000	-
	小計	1,027	1,032	4
合計		2,070	1,629	441

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式344百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,242	629	613
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,242	629	613
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	7	0
	(2) その他	-	-	-
	小計	6	7	0
合計		1,249	636	612

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式408百万円は含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他	2,500	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	3	
その他	1,000		

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	730		720	9
	買建 ユーロ	120		117	2
合計		850		837	11

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	18		1
	売建 ユーロ		398		35
	買建 ユーロ	買掛金	0		0
合計			417		36

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,307	647	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,990	983	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については国内連結子会社9社で有しております。また、企業年金基金制度については、高岳製作所企業年金基金及び東光電気企業年金基金を有しております。

なお、連結子会社東光器材(株)において総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度(総合設立型の厚生年金基金)に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

	(百万円)
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	23,928
年金財政計算上の給付債務の額	48,824
差引額	24,896

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前連結会計年度 1.05%

(3) 上記(1)の差引額の主な要因(平成24年3月31日現在)

	(百万円)
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金財政計算上の過去勤務債務	10,652
繰越不足金	-
当年度剰余金又は当年度不足金()	14,000
資産評価調整加算額	243

(注)なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項

	(百万円)
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務 (注) 1	21,178
ロ. 年金資産	6,076
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	15,101
ニ. 未認識数理計算上の差異	1,558
ホ. 未認識過去勤務債務 (注) 2	26
ヘ. 退職給付引当金	13,516

(注) 1. 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 未認識過去勤務債務の発生理由は、子会社再編に際して退職一時金制度の退職給付引当金を当社に引き継ぐにあたり、簡便法から原則法へ移行したことによるものであります。

3. 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ. 勤務費用 (注)	579
ロ. 利息費用	318
ハ. 期待運用収益	87
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	417
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	7
ヘ. 割増退職金等	9
ト. 退職給付費用 (イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	1,245

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%

ハ. 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%又は2.0%

ニ. 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)

ホ. 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度は、積立型、非積立型の確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、連結子会社東光器材(株)は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については国内連結子会社11社で有しております。また、企業年金基金制度については、高岳製作所企業年金基金及び東光電気企業年金基金を有しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(追加情報)

当社は、当社と株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社との平成26年4月1日付け合併に際して、両社の退職金給付制度を統合し、平成26年1月の労使間での合意のもと、退職金給付制度として従来それぞれ各社が採用しておりました給付比例制及びポイント制から、新しい退職金給付制度に基づくポイント制に移行しております。

当該制度統合に伴い、退職給付見込額の期間配分方法を期間定額基準からポイント基準に変更したことにより、過去勤務費用が 1,889百万円発生しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,124	百万円
勤務費用	782	"
利息費用	391	"
数理計算上の差異の発生額	17	"
退職給付の支払額	1,437	"
過去勤務費用の発生額	1,889	"
その他	17	"
退職給付債務の期末残高	17,971	"

当連結会計年度において、平成26年1月での労使間合意により、当社、(株)高岳製作所及び東光電気(株)の合併後の退職金給付制度を平成26年4月を発効日として統合したため、過去勤務費用が発生しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,076	百万円
期待運用収益	108	"
数理計算上の差異の発生額	192	"
事業主からの拠出額	702	"
退職給付の支払額	504	"
その他	38	"
年金資産の期末残高	6,613	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,638	百万円
年金資産	6,613	"
	3,024	"
非積立型制度の退職給付債務	8,332	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,357	"
退職給付に係る負債	11,357	百万円
退職給付に係る資産		"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,357	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	782	百万円
利息費用	391	"
期待運用収益	108	"
数理計算上の差異の費用処理額	381	"
過去勤務費用の費用処理額	87	"
その他	37	"
確定給付制度に係る退職給付費用	1,398	"

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,776	百万円
未認識数理計算上の差異	847	"
合計	928	"

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	70%
株式	11%
現金及び預金	3%
その他	16%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産を構成する債権、株式等の現在及び将来期待される長期の収益率並びに過去の運用実績、運用方針及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	1.0%又は2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,176	百万円
退職給付費用	216	"
退職給付の支払額	116	"
制度への拠出額		"
退職給付に係る負債の期末残高	2,276	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務		百万円
年金資産		"
		"
非積立型制度の退職給付債務	2,276	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,276	"
退職給付に係る負債	2,276	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,276	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	216	百万円
----------------	-----	-----

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、1百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	26,549	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	50,492	"
差引額	23,943	"

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

0.96%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高9,822百万円及び繰越不足金 14,000百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	4,735百万円	
退職給付に係る負債		4,380百万円
繰越欠損金	169 "	789 "
未払費用	412 "	364 "
修繕引当金	299 "	331 "
賞与引当金	359 "	275 "
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	231 "	231 "
たな卸資産評価損	163 "	130 "
資産調整勘定	293 "	109 "
事業構造改革引当金	192 "	32 "
その他	785 "	698 "
繰延税金資産小計	7,642 "	7,343 "
評価性引当額	258 "	327 "
繰延税金負債と相殺	3,761 "	3,118 "
繰延税金資産純額	3,622 "	3,897 "
(繰延税金負債)		
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	5,897 "	6,681 "
固定資産圧縮積立金	1,292 "	1,272 "
その他有価証券評価差額金	158 "	220 "
繰延税金負債小計	7,347 "	8,175 "
繰延税金資産と相殺	3,761 "	3,118 "
繰延税金負債の純額	3,586 "	5,056 "

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,451百万円	1,321百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,171 "	2,576 "
固定負債 - 繰延税金負債	3,586 "	5,056 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06 "	3.31 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.02 "	0.72 "
住民税均等割	0.22 "	4.47 "
税額控除	0.23 "	2.21 "
評価性引当額の増加	0.45 "	10.56 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		13.41 "
税効果適用税率との差異	0.65 "	6.26 "
負ののれん発生益	37.56 "	
その他	6.79 "	6.39 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.37 "	66.70 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が公布され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.01%から35.64%に変更されます。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が106百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が106百万円増加しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日本リライアンス株式会社

事業の内容 電力機器事業（産業機械用駆動装置の製造・販売）

企業結合を行った主な理由

日本リライアンス株式会社は、ドライブ装置、コントローラ、オートメーションシステム等の産業機械駆動装置分野において豊富な実績を持ち、技術基盤として優れたパワーエレクトロニクス技術を有する会社として定評があります。

当社グループに日本リライアンス株式会社が加わることで、同社の持つパワーエレクトロニクス技術を株式会社高岳製作所が取り組んでいるスマートコミュニティ関連システム（蓄電池システム、太陽光発電システム、電気自動車用急速充電器応用設備等）へ適用し、技術の高度化による一層の受注拡大を図るため、本企业結合を実施いたしました。

企業結合日

平成25年11月29日（株式取得日）

平成25年12月31日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

80.00%

取得企業を決定するに至った根拠

当社の連結子会社である株式会社高岳製作所が株式取得により、被取得企業の議決権の80.00%を取得することによります。

（2）連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成25年12月31日として連結しているため、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの被取得企業の業績を当連結会計年度の業績に含めております。

（3）被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,635百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	5 "
取得原価		1,640百万円

（4）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

89百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,793	百万円
固定資産	3,350	"
資産合計	7,143	"
流動負債	2,904	"
固定負債	2,299	"
負債合計	5,204	"

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,230	百万円
営業損失	18	"
経常利益	16	"
税金等調整前当期純利益	16	"
当期純利益	17	"
1株当たり当期純利益	1.09	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を記載しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社は、東京都において、賃貸用のビル(土地を含む。)を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は200百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は429百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高		5,123
	期中増減額	5,123	198
	期末残高	5,123	4,924
期末時価		11,320	11,640

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

なお、前連結会計年度に実施された株式移転に伴う取得原価の配分額(6,006百万円)は含んでおりません。

2 期中増減額は、前連結会計年度は、株式移転による共同持株会社の設立により連結子会社となった東光電気株式会社の賃貸等不動産の増加であります。当連結会計年度は、減価償却による減少であります。

3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電力・一般民需・官公需市場向け電力機器及び計器の製造・販売のほか、情報・エレクトロニクス装置事業、不動産・工事業を行っております。

従って、当社グループは、これらの製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電力機器事業」、「計器事業」、「情報・エレクトロニクス装置事業」、「不動産・工事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
電力機器事業	変圧器、開閉装置、監視制御システム、電気自動車用急速充電器、水素水生成器、各種開閉器、各種変成器、配電用制御機器、エネルギー計測・制御機器、セキュリティ監視・制御装置、伝送システム機器、産業機械用駆動装置等の製造販売
計器事業	各種計器の製造販売、電力量計器修理、計器失効替工事の請負等
情報・エレクトロニクス装置事業	三次元検査装置、シンククライアントシステム、組込みソフトウェア等の製造販売
不動産・工事業	賃貸ビル等の不動産賃貸、電気設備工事、空調設備工事の請負等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	電力機器事業	計器事業	情報・エレクトロニクス装置事業	不動産・工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	58,110	13,796	2,621	1,537	76,065		76,065
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,250	74	1,465	5	5,795	1,829	7,624
計	62,360	13,870	4,087	1,543	81,861	1,829	83,690
セグメント利益又は損失()	5,526	482	167	410	6,251	1,615	7,867
その他の項目							
減価償却費	1,126	200	197	112	1,637	3	1,640
のれんの償却額		139	44		183		183

(注) 1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社分であります。

2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

3. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	電力機器 事業	計器 事業	情報・エレ クトロニク ス装置事業	不動産・ 工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	57,274	26,099	3,056	2,360	88,790		88,790
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,397	213	1,193	10	7,815	985	8,800
計	63,671	26,312	4,250	2,370	96,605	985	97,590
セグメント利益又は損失()	5,073	647	310	535	5,946	534	6,480
その他の項目							
減価償却費	1,303	337	211	204	2,056	9	2,066
のれんの償却額	4		59		64		64

(注) 1. 「その他」の区分は、事業セグメントに帰属しない当社分であります。
2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。
3. セグメント資産、セグメント負債、有形固定資産及び無形固定資産の増加額につきましては各セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	81,861	96,605
「その他」の区分の売上高	1,829	985
セグメント間取引消去	7,624	8,800
連結財務諸表の売上高	76,065	88,790

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,251	5,946
「その他」の区分の利益	1,615	534
セグメント間取引消去	1,442	470
全社費用(注)	4,253	5,103
その他の調整額	78	80
連結財務諸表の営業利益	2,249	986

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,637	2,056	3	9	221	377	1,862	2,443

(注) 1. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力(株)	40,652	電力機器事業、計器事業及び不動産・工事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力(株)	43,878	電力機器事業、計器事業及び不動産・工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	電力機器事業	計器事業	情報・エレクトロニクス装置事業	不動産・工事業	全社・消去	合計
減損損失		463	469			932

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	電力機器事業	計器事業	情報・エレクトロニクス装置事業	不動産・工事業	全社・消去	合計
当期償却額		139	44			183
当期末残高			254			254

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	電力機器事業	計器事業	情報・エレクトロニクス装置事業	不動産・工事事業	全社・消去	合計
当期償却額	4		59			64
当期末残高	85		194			279

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、平成24年10月1日に株式会社高岳製作所と東光電気株式会社の共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。これに伴い当連結会計年度において20,911百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東京電力(株)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	直接35.4	営業取引 役員の兼任	電力機器、計器等の販売	40,652	売掛金	8,194
							原材料の仕入	3,936	買掛金	556

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	東京電力(株)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	直接35.4	営業取引 役員の兼任	電力機器、計器等の販売	43,878	売掛金	6,763
							原材料の仕入	7,404	買掛金	465

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案し、価格交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,882円96銭	2,919円94銭
1株当たり当期純利益金額	1,216円38銭	37円05銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、36.83円増加しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,201	51,884
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,423	4,514
(うち少数株主持分(百万円))	(4,423)	(4,514)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	46,778	47,370
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	16,225	16,222

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	19,737	601
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	19,737	601
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,226	16,224

5. 当社は平成24年10月1日付けにて、株式移転により設立されたため前連結会計年度の期中平均株式数は、株式会社高岳製作所における平成24年9月30日以前の株式数を算定に含めておりません。なお、当該株式移転が期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度の期中平均株式数は、13,416千株であり、1株当たり当期純利益金額は1,471.18円であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年4月1日、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所（以下「高岳製作所」といいます。）及び東光電気株式会社（以下「東光電気」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行い、当社の商号を株式会社東光高岳に変更いたしました。

1. 合併の目的

当社は、会社設立時に経営理念ならびにビジョンを掲げ、当社グループの進むべき方向性を示すとともに、平成24年10月1日に「中期経営計画（骨子）」を、さらに半年後の平成25年4月26日に「2013年度中期経営計画～新創業に向けて～」を策定しました。

それらにおいて、今後も中核となりうる既存事業の強化と、将来の中核となる新たな事業（国内・海外）を確立させるための「3つの戦略」を基本戦略としました。

その実行にあたっては、事業構造の改革に果敢に挑戦するために、当社、高岳製作所及び東光電気の持つ経営資源を効率的に集中・再編させ、全体最適化を図りながらシナジーを追求する体制構築が必要であることから、当初計画のとおり本合併を実施することとしました。

本合併により、超高圧変電所から配電ネットワーク、スマートメーター、エネルギーソリューションに至るまでの技術とニーズを熟知した強みを活かし、電力システムのスマートグリッド化等を通じ社会に貢献する企業となることを目指すとともに、技術力をさらに進化させ、次世代エネルギーマネジメントシステム構築の拡大展開を図ってまいります。

2. 合併の方法

高岳製作所及び東光電気を消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併であります。

3. 合併に係る割当ての内容

本合併は、完全親子会社間で行われるため、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

4. 合併の期日（効力発生日）

平成26年4月1日

5. 当該吸収合併の相手会社に係る事項（平成26年3月期）

商号	株式会社高岳製作所	東光電気株式会社
代表者の氏名	代表取締役社長 尾崎 功	代表取締役社長 高津 浩明
資本金の額	5,906百万円	1,452百万円
純資産の額	14,910百万円	16,182百万円
総資産の額	42,781百万円	31,159百万円
売上高	39,733百万円	29,515百万円
経常利益	360百万円	1,147百万円
当期純利益	8百万円	647百万円

6. 合併後の吸収合併存続会社となる会社の概要

商号（注）1	株式会社東光高岳
本店所在地（注）2	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
代表者の役職氏名	代表取締役社長 高津 浩明
資本金の額	8,000百万円
事業の内容	電気機械器具関連の製造・販売等

（注）1 平成26年2月7日開催の臨時株主総会の決議により、平成26年4月1日をもって当社商号を「株式会社東光高岳（英訳名TAKAOKA TOKO CO., LTD.）」に変更いたしました。

2 平成26年4月1日付で本店所在地を変更いたしました。

7. 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,560	5,572	0.85	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,389	2,606	1.32	
1年以内に返済予定のリース債務	0	12		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,091	3,079	1.39	平成27年5月～平成31年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	18		平成27年4月～平成30年8月
その他有利子負債				
合計	10,041	11,289		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,850	958	90	90
リース債務	9	5	2	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,832	38,962	60,380	88,790
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期 純損失金額() (百万円)	786	485	64	793
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額() (百万円)	485	263	9	601
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	29.91	16.22	0.59	37.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	29.91	46.14	16.82	36.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137	222
営業未収入金	1,011	482
繰延税金資産	5	113
未収還付法人税等	301	114
その他	1	60
流動資産合計	1,456	993
固定資産		
有形固定資産		
建物	32	105
減価償却累計額	1	1
建物(純額)	30	103
工具、器具及び備品	6	55
減価償却累計額	0	2
工具、器具及び備品(純額)	5	52
建設仮勘定	-	29
有形固定資産合計	36	185
無形固定資産		
商標権	7	6
ソフトウェア	3	2
ソフトウェア仮勘定	-	130
無形固定資産合計	10	139
投資その他の資産		
関係会社株式	27,144	27,144
繰延税金資産	0	0
その他	31	148
投資その他の資産合計	27,176	27,294
固定資産合計	27,223	27,620
資産合計	28,680	28,613
負債の部		
流動負債		
未払金	2	300
未払費用	17	90
未払法人税等	4	2
未払消費税等	6	-
預り金	0	-
賞与引当金	5	6
事業構造改革引当金	251	23
流動負債合計	289	423
負債合計	289	423

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	2,000	2,000
その他資本剰余金	17,204	17,204
資本剰余金合計	19,204	19,204
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,249	1,054
利益剰余金合計	1,249	1,054
自己株式	63	67
株主資本合計	28,390	28,190
純資産合計	28,390	28,190
負債純資産合計	28,680	28,613

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
経営管理料	1 329	1 425
受取配当金	1 1,500	1 560
営業収益合計	1,829	985
営業費用		
一般管理費	2 213	2 450
営業費用合計	213	450
営業利益	1,615	534
営業外収益		
設備賃貸料	-	1 13
雑収入	-	0
営業外収益合計	-	14
営業外費用		
支払利息	1	-
開業費	111	-
その他	0	0
営業外費用合計	112	0
経常利益	1,503	548
特別損失		
固定資産廃棄損	-	3 29
事業構造改革費用	4 251	-
事務所移転費用	-	8
特別損失合計	251	38
税引前当期純利益	1,251	509
法人税、住民税及び事業税	8	2
法人税等調整額	6	107
法人税等合計	1	105
当期純利益	1,249	615

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
株式移転による増加	8,000	2,000	17,144	19,144
当期純利益				
自己株式の取得			59	59
自己株式の処分				
自己株式処分差益			0	0
当期変動額合計	8,000	2,000	17,204	19,204
当期末残高	8,000	2,000	17,204	19,204

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	-	-	-	-	-
当期変動額					
株式移転による増加				27,144	27,144
当期純利益	1,249	1,249		1,249	1,249
自己株式の取得			63	4	4
自己株式の処分			0	0	0
自己株式処分差益				0	0
当期変動額合計	1,249	1,249	63	28,390	28,390
当期末残高	1,249	1,249	63	28,390	28,390

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	2,000	17,204	19,204
当期変動額				
株式移転による増加	-	-	-	-
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得			-	-
自己株式の処分				
自己株式処分差益			0	0
当期変動額合計	-	-	0	0
当期末残高	8,000	2,000	17,204	19,204

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,249	1,249	63	28,390	28,390
当期変動額					
株式移転による増加				-	-
剰余金の配当	811	811		811	811
当期純利益	615	615		615	615
自己株式の取得			5	5	5
自己株式の処分			0	0	0
自己株式処分差益				0	0
当期変動額合計	195	195	4	200	200
当期末残高	1,054	1,054	67	28,190	28,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
営業未収入金	1,011百万円	482百万円
その他(流動資産)		4 "
未払金		56 "
未払費用	10 "	35 "

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経営管理料	329百万円	425百万円
受取配当金	1,500 "	560 "
設備賃貸料		13 "

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 役員報酬	48百万円	96百万円
(2) 給料諸手当	42 "	123 "
(3) 賞与引当金繰入額	5 "	6 "
(4) 委託料	34 "	98 "
(5) 減価償却費	3 "	9 "

3 固定資産廃棄損

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物		26百万円
その他		2 "
計		29 "

4 事業構造改革費用は、平成26年4月に予定されている完全統合に伴う費用の見込み額であり、その内容は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
コンサルタント・調査費用	86百万円	
事業拠点再編に係る費用	105 "	
固定資産に係る費用	59 "	
計	251 "	

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	27,144	27,144

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
事業構造改革引当金	95百万円	8百万円
繰越欠損金		97 "
その他	6 "	7 "
繰延税金資産小計	101 "	113 "
評価性引当額	95 "	
繰延税金資産合計	6 "	113 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	38.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	45.55 "	41.74 "
住民税均等割	0.05 "	0.41 "
評価性引当額の増減	7.64 "	18.76 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.48 "
その他	0.00 "	0.09 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.15 "	20.69 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.01%から35.64%に変更されます。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年4月1日、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所（以下「高岳製作所」といいます。）及び東光電気株式会社（以下「東光電気」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行い、当社の商号を株式会社東光高岳に変更いたしました。

1. 合併の目的

当社は、会社設立時に経営理念ならびにビジョンを掲げ、当社グループの進むべき方向性を示すとともに、平成24年10月1日に「中期経営計画（骨子）」を、さらに半年後の平成25年4月26日に「2013年度中期経営計画～新創業に向けて～」を策定しました。

それらにおいて、今後も中核となりうる既存事業の強化と、将来の中核となる新たな事業（国内・海外）を確立させるための「3つの戦略」を基本戦略としました。

その実行にあたっては、事業構造の改革に果敢に挑戦するために、当社、高岳製作所及び東光電気の持つ経営資源を効率的に集中・再編させ、全体最適化を図りながらシナジーを追求する体制構築が必要であることから、当初計画のとおり本合併を実施することとしました。

本合併により、超高圧変電所から配電ネットワーク、スマートメーター、エネルギーソリューションに至るまでの技術とニーズを熟知した強みを活かし、電力システムのスマートグリッド化等を通じ社会に貢献する企業となることを目指すとともに、技術力をさらに進化させ、次世代エネルギーマネジメントシステム構築の拡大展開を図ってまいります。

2. 合併の方法

高岳製作所及び東光電気を消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併であります。

3. 合併に係る割当ての内容

本合併は、完全親子会社間で行われるため、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

4. 合併の期日（効力発生日）

平成26年4月1日

5. 当該吸収合併の相手会社に係る事項（平成26年3月期）

商号	株式会社高岳製作所	東光電気株式会社
代表者の氏名	代表取締役社長 尾崎 功	代表取締役社長 高津 浩明
資本金の額	5,906百万円	1,452百万円
純資産の額	14,910百万円	16,182百万円
総資産の額	42,781百万円	31,159百万円
売上高	39,733百万円	29,515百万円
経常利益	360百万円	1,147百万円
当期純利益	8百万円	647百万円

6. 合併後の吸収合併存続会社となる会社の概要

商号（注）1	株式会社東光高岳
本店所在地（注）2	東京都江東区豊洲五丁目6番36号
代表者の役職氏名	代表取締役社長 高津 浩明
資本金の額	8,000百万円
事業の内容	電気機械器具関連の製造・販売等

（注）1 平成26年2月7日開催の臨時株主総会の決議により、平成26年4月1日をもって当社商号を「株式会社東光高岳（英訳名TAKAOKA TOKO CO., LTD.）」に変更いたしました。

2 平成26年4月1日付で本店所在地を変更いたしました。

7. 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

これにより、翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益として約13,800百万円を特別利益に計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32	105	32	105	1	4	103
工具、器具及び備品	6	51	2	55	2	2	52
建設仮勘定		29		29			29
有形固定資産計	38	186	34	190	4	7	185
無形固定資産							
商標権	8			8	1	0	6
ソフトウェア	3	0	1	2	0	0	2
ソフトウェア仮勘定		130		130			130
無形固定資産計	11	131	1	141	1	1	139

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新本社空調・電気設備工事	51百万円
	新本社内装工事	48 "
工具、器具及び備品	新本社電話交換機・LAN工事	33 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧本社内装工事	19百万円
	旧本社空調・電気設備工事	12 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	5	6	5		6
事業構造改革引当金	251		228		23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tktk.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象として、当社製の水素水生成器アクティブピオ 若しくは水素水生成器H2Oasisの本体または交換カートリッジのご購入優待割引券(希望小売価格から水素水生成器アクティブピオの本体または交換カートリッジを50%割引若しくは水素水生成器H2Oasisの本体または交換カートリッジを30%割引)を送付いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第1期（自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第2期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月2日関東財務局長に提出

事業年度 第2期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

事業年度 第2期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書を平成25年12月26日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成26年2月7日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 貫 泰 志

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 純 子

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東光高岳（旧会社名：株式会社東光高岳ホールディングス）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東光高岳及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月1日、同社を存続会社として、会社の連結子会社である株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東光高岳ホールディングスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東光高岳ホールディングスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成26年4月1日、同社を存続会社として、会社の連結子会社である株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

株式会社東光高岳
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	二階堂	博文
代表社員 業務執行社員	公認会計士	小貫	泰志
代表社員 業務執行社員	公認会計士	橋本	純子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東光高岳（旧会社名：株式会社東光高岳ホールディングス）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東光高岳の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月1日、同社を存続会社として、会社の連結子会社である株式会社高岳製作所及び東光電気株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。